

【参考 7】 国立環境研究所の ESCO (Energy Service Company) 事業について

本事業は、ESCO 事業者が本研究所の設備に省エネルギー機器の設置・運転・維持管理等を行い、これらの経費を契約期間内に ESCO サービス料の徴収により回収すると共に自らも利益を確保し、かつ契約者に対し、毎年 ESCO サービス料を上回る光熱水費の削減を保証するものである。

18 年度においては、上水利用停止等の構造変化により ESCO サービス料を上回る光熱水費の削減には至らなかった。

〔ESCO 事業の経緯〕

本研究所では独立行政法人として発足時に策定した中期計画（平成 13 年度～平成 17 年度）において、業務における環境配慮の面から「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画に定められた目標に準じて、その達成を図る。なお、当分の間、環境負荷の削減のための資源・エネルギー利用の節約を図るため、研究所の延べ面積あたりの電気・ガスなどの光熱水量を、平成 12 年度比で概ね 90%以下に維持するように努めることとした。

本研究所ではターボ冷凍機・夜間蓄電システムの導入・空調温度の見直し等の省エネルギー及びCO₂削減対策を実施してきたが、これらの対策では上記の目標の達成は困難であり、更なる対策が必要となった。

この対策として、民間の省エネルギー及びCO₂削減技術・ノウハウ及び民間資金の活用によるESCO事業について検討・導入を図り、平成 17 年 7 月から事業を開始した。

〔ESCO 事業の概要〕

1. ESCO 事業者： 東京電力株式会社、日本ファシリティ・ソリューション株式会社株式会社 関電工
2. ESCO サービス期間： 6 年間（平成 17 年 7 月 1 日～平成 23 年 6 月 30 日）
3. 光熱水費削減予定額： 82, 260 千円／年
4. ESCO サービス料： 91, 450 千円／年
5. 省エネルギー率（平成 16 年度比）： 14. 1%／年（削減量 70, 897GJ／年）
6. CO₂削減率（平成 16 年度比）： 14. 6%／年（削減量 2, 929t- CO₂／年）